

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【公表番号】特表2013-506196(P2013-506196A)

【公表日】平成25年2月21日(2013.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2013-009

【出願番号】特願2012-530937(P2012-530937)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 F 21/31 (2013.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 1 2 0 A

G 06 F 17/30 1 1 0 C

G 06 F 17/30 1 7 0 B

G 06 F 21/20 1 3 1 A

G 06 T 1/00 3 4 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月13日(2013.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピューター実装方法であって、

計算システムのメモリーにおいて、訓練画像のための顔データを発見するステップであって、前記顔データが、顔に関連したユーザー作成のタグを含み、前記タグが、前記顔と関連した人を特定する識別(ID)を示す、ステップと、

別の計算システムのメモリー内のある位置において前記顔データを複製するステップであって、これにより前記位置における前記顔データが、前記別の計算システムにおける1つ以上のアプリケーションによる使用のために発見可能となるようにする、ステップと、

を含むコンピューター実装方法。

【請求項2】

請求項1記載のコンピューター実装方法であって、更に、前記タグを特定するステップを含み、該特定は、対象画像のための顔データを前記別の計算システムにおける前記顔データと比較して、前記対象画像の前記顔データが前記計算システムからの前記顔データと一致するとき前記タグを特定する、コンピューター実装方法。

【請求項3】

請求項2記載のコンピューター実装方法において、前記特定は、前記別の計算システムにおける訓練なしで実行される、コンピューター実装方法。

【請求項4】

請求項1記載のコンピューター実装方法において、前記訓練画像の前記顔データは、前記訓練画像に含まれる顔を数学的に表す、コンピューター実装方法。

【請求項5】

請求項1記載のコンピューター実装方法において、前記発見は自動的に起きる、コンピ

ユーター実装方法。**【請求項 6】**

請求項 1 記載のコンピューター実装方法において、前記タグは、更に
前記顔と関連した人の名前、または、
前記顔と関連した電子メール・アドレス、
のうち 1 つ以上を含む、コンピューター実装方法。

【請求項 7】

コンピューター実装方法であって、
ネットワーク・サービスにおいて顔データーを公表するステップであって、該顔データーが、ユーザー・アカウントと関連付け、該顔データーによって表される顔の顔特性に基づいて、人を特定するために使用可能である、ステップと、
人を特定するために、前記ユーザー・アカウントに関連付けた前記顔データーに対する要求に応答して、前記顔データーにアクセスすることを許可されているユーザーを指定する許可表現によって、前記顔データーへのアクセスを制御するステップと、
を含む、コンピューター実装方法。

【請求項 8】

請求項 7 記載のコンピューター実装方法であって、更に、前記顔データーを公表したユーザーを特定するために、前記ユーザー・アカウントの識別を前記顔データーと関連付けるステップを含む、コンピューター実装方法。

【請求項 9】

請求項 8 記載のコンピューター実装方法であって、更に、前記ユーザー・アカウントの前記識別を、前記顔によって表される人のユーザー・アカウントの識別と置き換えるステップを含む、方法。

【請求項 10】

請求項 9 記載のコンピューター実装方法において、前記顔によって表される人のユーザー・アカウントにしたがって設定される前記許可表現に基づいて、前記ネットワーク・サービスのユーザーのうち誰に前記顔データーへのアクセスを付与するのかが、制御される、コンピューター実装方法。

【請求項 11】

請求項 7 記載のコンピューター実装方法であって、更に、前記顔によって表される人から、前記顔データーに対応する補助顔データーを受け入れるステップを含む、コンピューター実装方法。

【請求項 12】

請求項 7 記載のコンピューター実装方法であって、更に、前記顔データーを前記ユーザー・アカウントと関連付けて格納するステップを含む、コンピューター実装方法。

【請求項 13】

請求項 7 記載のコンピューター実装方法において、前記顔データーが、ユーザーの代わりに、クライアント計算システムにおいてアプリケーションによってアクセス可能である、コンピューター実装方法。

【請求項 14】

請求項 1 から 6 のいずれかに記載のコンピューター実装方法をコンピューターに実行させるためのコンピューター実行可能命令を格納した 1 つ以上のコンピューター読み取り可能記憶媒体。

【請求項 15】

請求項 7 から 13 のいずれかに記載のコンピューター実装方法をコンピューターに実行させるためのコンピューター実行可能命令を格納した 1 つ以上のコンピューター読み取り可能記憶媒体。